証券コード９６８６
平成27年６月３日

株　主　各　位

大阪市浪速区桜川一丁目７番18号
東洋テック株式会社
代表取締役会長　新　井　信　彦

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申しあげます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月22日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　**平成27年６月23日（火曜日）午前10時**
2. **場　　所**　**大阪市浪速区桜川一丁目７番18号**
   当会社６階ホール
   （末尾記載の会場ご案内略図をご参照ください。）
3. **目 的 事 項**

報告事項
１．第51期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
２．会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役12名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

（注）1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（http://www.toyo-tec.co.jp）において掲載することにより、お知らせいたします。
3. 当日当社では、ノー・ネクタイの「COOLBIZ（クールビズ）」にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようご案内申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費増税による景気後退の局面があったものの、政府の追加金融緩和策や経済対策等により株価が上昇し、円安が輸出を促進するなど企業業績は総じて好調に推移しました。

当警備業界におきましては「防犯」「防災」に限らず、「安全」「安心」に対するニーズの多様化への対応が求められ、新商品や新サービスの提供並びに品質向上の面での競争が激化しております。

かかる状況下におきまして、当社グループは、地域社会の安全と安心に貢献していくことを目指し、これまで以上に新商品や新サービスの提供に努め、社内教育体制の充実による業務品質の向上に努めてまいりました。また、ローコスト・オペレーションを引続き追求することで生産性を向上し、業容の拡大と収益力の強化を実現してまいりました。

具体的には、重点商品として売上金回収サービス「ＴＥＣ－ＣＤ」の拡販や社員証を活用した入退室管理システム「ＴＥＣ－ＩＳ」、省エネ対策商品「ＴＥＣ－ＥＣＯ」「エネ達パック」などをリリースしました。また、競合他社との差別化、当社独自の品質向上の達成を目指し、50名規模の新卒採用と警備員への実践教育を継続的に実施するとともに、新営業体制の定着化を図りました。加えて、業務の効率化への取り組みとして、事務量の大幅な削減を目指した「業務改革プロジェクト」を推進し、購買部門の新設、業務部門の統合等も行いました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

売上高は、大型の機械警備案件の受注や同業他社からの機械警備業務の受管、ビル総合管理業務の受注増等もあり、198億41百万円、前期比５億18百万円、2.7％の増収となりました。利益面では、高付加価値商品、サービスの販売に注力し、業務全般にわたる合理化、効率化の徹底を行いましたが、一方で、業務量増加に伴う人件費の増加や新商品拡販に先行する物件費の増加等により営業利益は、６億83百万円、前期比△22百万円、3.3％の減益、経常利益は、８億43百万円、前期比△30百万円、3.5％の減益、当期純利益は、４億44百万円、前期比△３百万円、0.7％の減益となりました。

なお、事業のセグメント別の業績は次のとおりであります。

（警備事業）

警備事業につきましては、機械警備は大型案件の受注や同業他社からの受管等があり、また、輸送警備や施設警備も堅調に推移しました。受託管理業務は業務量の減少に伴い若干の減収となりましたが、機器販売につきましては、監視カメラや入退室管理システムの拡販に加え、省エネ商材の販売などが堅調に推移しました。この結果、警備事業の売上高は、148億23百万円（前期比５億63百万円、4.0％の増収）となりました。

（ビル管理事業）

ビル管理事業につきましては、コールセンター業務を核として警備事業（機械警備、施設警備）を含めたビル総合管理業務の受注を推進し、グループ各社の総力を結集したサービスの提供に努めました。

その結果、当事業の売上高は、50億17百万円（前期比△45百万円、0.9％の減収）となりました。

事業のセグメント別売上高

（単位：百万円）

区　　分	前連結会計年度		当連結会計年度		前期比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減(△)率
警　備　事　業	14,259	73.8%	14,823	74.7%	563	4.0%
ビ ル 管 理 事 業	5,063	26.2	5,017	25.3	△45	△0.9
合　　計	19,322	100.0	19,841	100.0	518	2.7

（注）　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、12億76百万円であります。

この主な内訳は、建物および構築物に１億48百万円、機械警備において警備先へ設置する機械装置等に６億97百万円、工具器具備品に１億56百万円等であります。

(3) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区分 ＼ 期別	平成24年 ３月期	平成25年 ３月期	平成26年 ３月期	平成27年 ３月期 (当連結会計年度)
売上高（百万円）	18,141	18,383	19,322	19,841
経常利益（百万円）	573	623	873	843
当期純利益（百万円）	257	334	447	444
１株当たり当期純利益	円　銭 24　50	円　銭 31　88	円　銭 42　65	円　銭 42　35
総資産（百万円）	21,170	21,518	22,619	24,377
純資産（百万円）	17,529	17,893	18,526	19,474

（注）1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づいて算出しております。
3. 当社は、平成24年３月期より、ＥＳＯＰ信託を導入し、平成27年３月をもって当該ＥＳＯＰ信託は終了しましたが、引続き、平成27年２月にＥＳＯＰ信託を再導入いたしました。
なお、１株当たり当期純利益の算定に用いた普通株式の期中平均株式数には、平成24年２月導入の東洋テック従業員持株会支援信託口（以下、「専用信託口」という。）が所有する当社株式を含んでおり、平成27年２月導入の専用信託口が所有する当社株式は控除しております。

② 当社の財産および損益の状況

区分 ＼ 期別	第48期 平成24年 ３月期	第49期 平成25年 ３月期	第50期 平成26年 ３月期	第51期(当期) 平成27年 ３月期
売上高（百万円）	13,412	13,336	13,830	14,334
経常利益（百万円）	473	538	674	651
当期純利益（百万円）	274	320	373	359
１株当たり当期純利益	円 銭 26 13	円 銭 30 55	円 銭 35 60	円 銭 34 23
総資産（百万円）	19,871	20,060	21,076	22,303
純資産（百万円）	17,038	17,372	17,886	18,661

（注）1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づいて算出しております。
3. 当社は、平成24年３月期より、ＥＳＯＰ信託を導入し、平成27年３月をもって当該ＥＳＯＰ信託は終了しましたが、引続き、平成27年２月にＥＳＯＰ信託を再導入いたしました。
なお、１株当たり当期純利益の算定に用いた普通株式の期中平均株式数には、平成24年２月導入の専用信託口が所有する当社株式を含んでおり、平成27年２月導入の専用信託口が所有する当社株式は控除しております。

(4) 対処すべき課題

警備業界を取り巻く環境は競争激化の状況が続くものと思われますが、国内の企業業績は底堅く好調に推移し、中長期的な経済成長が期待されております。

かかる状況の中、当社は平成28年１月に設立50周年を迎えます。この設立50周年に向けて、当社グループは以下の３項目に注力し、課題に対処してまいります。

①売上と収益の拡大

営業体制の強化を目指して、新規営業活動の徹底、高付加価値商品の販売強化、グループシナジーの追求、収益改善に向けた各種施策の実施等により、売上と収益の拡大を目指してまいります。

②品質の向上

競合他社との差別化、競争力向上を実現するために、品質の向上を持続的に追求してまいります。特に、実務に即した警備員教育の徹底やスキル認定制度の定着化、外注先のネットワーク化と品質管理体制の構築、適正な人事・労務管理の実施、コンプライアンスの徹底等により品質の向上を実現してまいります。

③業務の効率化

抜本的な業務の効率化に取り組んでまいります。具体的には「業務改革プロジェクト」のシステム更改への取り組みにより事務量50％削減を実現し、更に勤務体制の見直し、待機所の集中化および移転、購買業務の機能強化、庶務業務のプラットフォーム化等により生産性の大幅な向上に繋げてまいります。

当社グループはこれらの課題を達成するために、今後とも多様化するお客様のニーズに的確に対応し、より良い商品、サービスの提供に努めてまいる所存であります。

皆様におかれましては、私どもの目指すところをどうぞご理解いただき、なお一層のご支援とご協力を賜わりますようお願い申しあげます。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	議決権比率	主な事業内容
株式会社東警サービス	百万円 10	% 100.0	警　備　事　業
東洋テック姫路株式会社	50	100.0	警　備　事　業
テックビルサービス株式会社	50	100.0	ビル管理事業
株式会社フジサービス	15	100.0	ビル管理事業
共同総合サービス株式会社	30	100.0	ビル管理事業

(6) 主要な事業内容

事　業　区　分	事　　業　　内　　容
警　備　事　業	機械警備業務、輸送警備業務、施設警備業務、受託管理業務、工事・機器販売
ビ ル 管 理 事 業	ビル総合管理業務、清掃業務

(7) 主要な営業所

① 当　社

本　　社　　大阪市浪速区桜川一丁目７番18号

本 社 営 業 部　　大阪市浪速区桜川一丁目７番23号

関東地区	東　京　支　社	東京都文京区
東海地区	名古屋支社	名古屋市東区
近畿地区	京　都　支　社	京都市中京区
	神　戸　支　社	神戸市中央区
	大阪北支社	大阪府吹田市
	大阪南支社	堺市堺区
	大阪東支社	大阪府門真市
	奈　良　支　社	奈良県奈良市

② 子会社

株式会社東警サービス	本　　社	大阪市浪速区
東洋テック姫路株式会社	本　　社	兵庫県姫路市
テックビルサービス株式会社	本　　社	大阪市浪速区
	東京支店	東京都文京区
	名古屋支店	名古屋市東区
株式会社フジサービス	本　　社	大阪市中央区
共同総合サービス株式会社	本　　社	大阪市天王寺区

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区　　分	従業員数	前期末比増減
男　　性	1,238名	(増)　18名
女　　性	155	(減)　5
合　　計	1,393	(増)　13

(注)　従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（898名）は上記に含めておりません。

② 当社の従業員の状況

区　　分	従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
男　　性	882名	(増)　19名	44.9才	11.6年
女　　性	95	0	35.7	9.8
合計又は平均	977	(増)　19	44.0	11.5

(注) 1.　従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（71名）は上記に含めておりません。
2.　平均年令、平均勤続年数は、それぞれ小数点以下第２位を切り捨てて表示しております。

(9) 主要な借入先および借入額

借　入　先	借　入　額
株式会社りそな銀行（注）	152　百万円
但　陽　信　用　金　庫	40
姫　路　信　用　金　庫	19
計	212

(注)　ＥＳＯＰ信託の導入のために設定された専用信託口が、当社株式を取得するための原資として借入を行っております。専用信託口は会計処理上当社と一体であるとの処理をしているため、ここに掲載しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) **発行可能株式総数**　20,800,000株

(2) **発行済株式の総数**　10,629,847株（自己株式810,153株を除く。）

(3) **株主数**　873名（前期末比92名増）

(4) **大株主**

株主名	持株数	持株比率
セコム株式会社	2,914,100株	27.4%
関西電力株式会社	1,535,900	14.4
株式会社近畿大阪銀行	400,090	3.7
株式会社りそな銀行	400,000	3.7
富士通株式会社	377,520	3.5
富士火災海上保険株式会社	335,210	3.1
セントラル警備保障株式会社	241,700	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	207,500	1.9
株式会社三井住友銀行	204,980	1.9
東洋テック従業員持株会	202,061	1.9

（注）1. 当社は、自己株式810,153株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) **その他株式に関する重要な事項**

当社は、平成27年２月18日開催の取締役会において、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化および安定的な財産形成の促進を図ることを目的としてＥＳＯＰ信託の導入を決議しました。この導入に伴い、平成27年３月11日付けで、当社株式130,800株が株式会社りそな銀行東洋テック従業員持株会支援信託口（以下、「専用信託口」といいます。）に信託され、当該株式は再信託受託者である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）名義となっております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.　会社の役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
会　　長(代表取締役)	新　井　信　彦	
社　　長(代表取締役)	田　中　　卓	共同総合サービス株式会社代表取締役社長
取締役 専務執行役員	井手ノ瀬廣明	業務本部長
取締役 専務執行役員	仁　田　吉　彦	管理本部長兼購買部長
取締役 常務執行役員	石　橋　総太郎	監査部長
取締役 常務執行役員	村　上　正　年	営業本部長兼グループ営業戦略部長
取　締　役	河　﨑　　薫	株式会社東警サービス代表取締役社長
取　締　役	生　駒　昌　夫	関西電力株式会社代表取締役副社長執行役員
取　締　役	山　地　　進	関西電力株式会社執行役員グループ経営推進本部副本部長
取　締　役	安　齋　和　明	セコム株式会社常務取締役 能美防災株式会社社外取締役
取　締　役	山　下　英　一	セコム株式会社兵庫本部長
取　締　役	向　井　俊　之	セコム株式会社常務執行役員大阪本部長
常勤監査役	上　林　義　則	株式会社杉村倉庫社外監査役
監　査　役	加　藤　幸　司	セコム株式会社経営監理室長 セコム損害保険株式会社社外監査役 株式会社パスコ社外監査役
監　査　役	尼　木　　始	
監　査　役	原　田　昌　也	株式会社関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ代表取締役社長

（注）1.　取締役 生駒昌夫、山地　進、安齋和明、山下英一、向井俊之の各氏は社外取締役であります。
2.　監査役 上林義則、尼木　始、原田昌也の各氏は社外監査役であります。
3.　当社は、監査役 尼木　始氏を株式会社東京証券取引所から確保が義務付けられている独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　　給　　額
取　　締　　役	８名	165百万円
監　　査　　役	２名	16百万円

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は平成19年６月27日開催の第43期定時株主総会において月額25百万円以内から年額による報酬体系に改め、年額300百万円以内（うち社外取締役30百万円以内、但し、使用人部分は含まない。）にと決議をいただいております。
3. 監査役の報酬限度額は平成19年６月27日開催の第43期定時株主総会において月額３百万円以内から年額による報酬体系に改め、年額36百万円以内にと決議をいただいております。
4. 支給額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額22百万円が含まれております。
5. 取締役の支給額のうち社外取締役への支給額は１名、４百万円であり、監査役の支給額は全て社外監査役への支給額であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

イ）取締役安齋和明氏は、セコム株式会社の常務取締役であります。
取締役山下英一氏は、セコム株式会社の兵庫本部長であります。
取締役向井俊之氏は、セコム株式会社の常務執行役員大阪本部長であります。
セコム株式会社は、当社の主要株主であり、当社は同社の持分法適用会社となっております。

ロ）取締役生駒昌夫氏は、関西電力株式会社の代表取締役副社長執行役員であります。
取締役山地　進氏は、関西電力株式会社の執行役員グループ経営推進本部副本部長であります。
関西電力株式会社は、当社の主要株主であり、同社のグループ企業である株式会社関電セキュリティ・オブ・ソサイエティと当社との間で営業上の取引があります。

ハ）監査役上林義則氏は、株式会社杉村倉庫の社外監査役を兼務しております。
なお、当該会社と当社との間に特別の関係はありません。

ニ）監査役原田昌也氏は、株式会社関電セキュリティ・オブ・ソサイエティの代表取締役社長であり、同社は関西電力株式会社と当社が共同出資して設立した関電ＳＯＳホームセキュリティを運営する会社であります。
当社は、同社から顧客先への警備対応等の業務委託を受けております。なお、当社は同社に76百万円（出資比率19.0％）の出資を行っております。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	出席状況および発言状況
社外取締役	生　駒　昌　夫	当事業年度開催の取締役会９回中７回に出席し、関西を代表する上場企業の役員としての豊富な経験、知見を基に、経営者の観点から質問、意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
社外取締役	山　地　　進	当事業年度開催の取締役会９回中８回に出席し、関西を代表する上場企業の執行役員としての豊富な経験、知見を基に、業務執行役員の観点から質問、意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
社外取締役	安　齋　和　明	当事業年度開催の取締役会９回中８回に出席し、警備業界最大手の企業の役員としての豊富な経験、知見を基に、経営者の観点から質問、意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
社外取締役	山　下　英　一	当事業年度開催の取締役会９回全てに出席し、警備業界最大手の企業の第一線の部門長としての豊富な経験、知見を基に、第一線の部門長ならではの観点から質問、意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
社外取締役	向　井　俊　之	当事業年度開催の取締役会９回中７回に出席し、警備業界最大手企業の常務執行役員としての豊富な経験、知見を基に、第一線の業務を統括する執行役員の観点から質問、意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
社外監査役	上　林　義　則	当事業年度開催の取締役会９回中８回に出席し、金融機関等での豊富な経験、知見を基に意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会８回全てに出席し、監査結果等に関する重要事項について意見交換、協議等を行っております。
社外監査役	尼　木　　始	当事業年度開催の取締役会９回全てに出席し、金融機関等での豊富な経験、知見を基に質問、意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会８回全てに出席し、監査結果等に関する重要事項について意見交換、協議等を行っております。
社外監査役	原　田　昌　也	当事業年度開催の取締役会９回全てに出席し、経営者としての豊富な経験、知見を基に質問、意見等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。 また、就任後開催の監査役会８回全てに出席し、監査結果等に関する重要事項について意見交換、協議等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任について、会社法第427条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、善意で重大な過失がないときは、社外取締役につきましては、あらかじめ定めた金額または法令が規定するいずれか高い額とし、また、社外監査役につきましては、400万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定するいずれか高い額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額	30百万円
② 当社および連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、①重大な法令違反や監督官庁からの処分の有無、②独立性、監査品質等総合的能力、③監査活動実績等を踏まえて、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムに関する基本的な考え方として、以下の事項を決定しております。

(1) 当社および当社グループの取締役等および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「コンプライアンス・マニュアル」をはじめとするコンプライアンス体制に係る各種規定を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として位置付けています。

また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長を総括責任者として、コンプライアンス体制に係る取り組みについて全社横断的に統括し、役職員に対し教育、指導を行っております。

なお、執行部門から独立した内部監査部門である監査部は、当社グループ内におけるコンプライアンスの取り組み状況について監査を行います。この監査結果は、定期的に経営会議に報告されるものとし、重大な違反行為については、取締役会および監査役会に報告いたします。

法令上疑義のある行為等については従業員が直接情報提供を行う手段として既に「愛と正義の目安箱」を各箇所に設置し、情報提供の運用を容易に行えるようにしています。また、社外の弁護士への書面による通報制度（以下、「コンプライアンス・ホットライン」といいます。）を設けています。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保しています。

なお、重要な通報等については、その内容と会社の対処状況・結果について、適切に役員・使用人に開示し、周知徹底を図ることとしています。

(2) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他重要な情報を、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存し、且つ管理を行っております。

① 株主総会議事録とその関連資料
② 取締役会議事録とその関連資料
③ 経営会議議事録とその関連資料
④ 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過および記録または指示事項とその関連資料
⑤ 取締役を決定者とする稟議書等決定書類および付属書類
⑥ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「危機管理規程」の定めにより代表取締役社長を危機管理統括管理者とし、当社が事業活動を行う中で不測の事態に直面した場合、被害の拡大を防止するとともに経営危機を回避するために行動しなければならない基本的な枠組みを定めています。

代表取締役は、各本部長をリスク管理に係る危機管理責任者に任命し、危機管理責任者は緊急事態に際し適切な対応行動を指揮し、また、関係職員を対象として教育、訓練を行い危機管理意識の高揚、維持を図ります。

コンプライアンス、災害、警備品質、情報セキュリティに係る各種リスクについては、それぞれ担当部門長である危機管理監督者が、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は、当社の危機管理統括責任者の下で行います。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役会は、全社的な経営目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標および会社の意思決定ルールに基づく効率的な達成のための方法を定めます。

取締役会は、各業務担当取締役に定期的に各部門の目標に対する進捗状況の報告を求め、改善を促すこととし、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

なお、意思決定と経営効率を向上させるため、取締役、執行役員が出席する経営会議を原則毎月２回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

業務運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画および各年度の運営方針、施策、予算を策定し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案し実行します。

(5) 当社および当社グループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、取締役管理本部長が関係会社の法令遵守体制、リスク管理体制等関係会社の業務の適正を確保するための体制を統括します。

また、関係会社については監査部による業務監査を実施するとともに、関係会社の所管業務の運営体制については、管理本部経営統括部が各社の自主性を尊重しながら、経営計画に基づいた施策や効率的な業務運営体制についてサポートを行います。

関係会社の業務執行等の状況については、各社の取締役会へ定期的に報告するのに加え、当社代表取締役、各本部長、常勤監査役と関係会社取締役、執行役員および所管部署である管理本部経営統括部との間で関係会社会議を開催し、関係会社の問題点の把握と改善に努め、必要に応じて取締役会、監査役会に報告を行っております。

(6) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する体制

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の意見を尊重したうえで、必要に応じて監査部所属の職員1名以上の使用人を配置します。

この場合、監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとします。なお、当該期間中、指名された使用人は取締役の指揮命令は受けないものとします。

(7) 当社の取締役および使用人等が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

当社の取締役および使用人並びに関係会社の取締役、監査役および使用人は、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容を遅滞なく当社の監査役に報告するものとします。

また、当社は、監査役会への報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行うことを禁じます。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によります。

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会および経営会議等重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めることができます。

(8) 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査業務の実効性を高めるため、監査役の半数以上は社外監査役とし、対外透明性を確保しています。

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換の場を設け、監査役の監査が実効的に行われる体制を整備しています。

また、「監査役会規程」および「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は監査部および会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図るものとします。

また、監査役が、その職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。また、監査役が、その職務を遂行するために、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

(9) 当社の財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告に関する信頼性を確保するため、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制体制を整備、運用するとともに、その体制および運用状況を継続的に評価し、必要があれば速やかに是正措置を行うものとします。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社および当社グループは、暴力団等反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むこととしており、不当要求等は一切受け付けず、警察当局や顧問弁護士等と連携を図りながら、事案に応じて関係部門と協議の上、対応してまいります。

反社会的勢力排除に向けた整備状況については、対応部署を設置し、警察当局および関係機関との連絡を密にし、指導、助言を受けるほか、事案発生時には、関係機関、顧問弁護士等と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を構築しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**13,366,383**	**流動負債**	**3,496,883**
現金及び預金	6,578,215	買掛金	412,246
受託現預金（注）	3,871,041	1年内償還予定の社債	200,000
受取手形及び売掛金	1,543,132	1年内返済予定の長期借入金	30,000
有価証券	599,955	未払法人税等	154,338
商品	2,580	預り金	393,420
貯蔵品	322,497	賞与引当金	407,139
繰延税金資産	211,968	役員賞与引当金	35,030
その他	239,257	その他	1,864,709
貸倒引当金	△2,265	**固定負債**	**1,406,550**
固定資産	**11,011,090**	長期借入金	182,905
有形固定資産	**4,780,393**	繰延税金負債	749,892
建物及び構築物	641,616	退職給付に係る負債	258,779
機械装置及び運搬具	1,983,226	その他	214,972
土地	1,875,503	**負債合計**	**4,903,434**
建設仮勘定	18,837	（純資産の部）	
その他	261,210	**株主資本**	**19,386,889**
無形固定資産	**408,625**	資本金	4,618,000
ソフトウェア	85,455	資本剰余金	8,382,635
のれん	217,506	利益剰余金	7,039,932
その他	105,664	自己株式	△653,677
投資その他の資産	**5,822,070**	**その他の包括利益累計額**	**87,149**
投資有価証券	4,340,265	その他有価証券評価差額金	1,606,972
投資不動産	569,315	土地再評価差額金	△1,623,579
退職給付に係る資産	341,720	退職給付に係る調整累計額	103,756
繰延税金資産	62,907	**純資産合計**	**19,474,038**
再評価に係る繰延税金資産	128,829		
その他	388,077		
貸倒引当金	△9,045		
資産合計	**24,377,473**	**負債純資産合計**	**24,377,473**

（注）　受託現預金とは、主として金融機関等から管理を委託されたＣＤ／ＡＴＭ機に使用するための現金及び預金であります。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		19,841,184
売上原価		15,636,032
売上総利益		**4,205,152**
販売費及び一般管理費		3,521,272
営業利益		**683,879**
営業外収益		
受取利息及び配当金	92,250	
不動産賃貸料	37,137	
その他	67,969	197,358
営業外費用		
支払利息	2,769	
不動産賃貸費用	21,011	
その他	14,106	37,887
経常利益		**843,349**
特別利益		
投資有価証券売却益	176,054	
固定資産売却益	666	
収用補償金	140,742	317,463
特別損失		
固定資産除却損	51,954	
固定資産圧縮損	72,252	
解決金等	228,425	
その他	12	352,644
税金等調整前当期純利益		**808,168**
法人税、住民税及び事業税	333,732	
法人税等調整額	29,785	363,517
少数株主損益調整前当期純利益		**444,650**
当期純利益		**444,650**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,618,000	8,310,580	6,692,528	△630,488	18,990,620
会計方針の変更による累積的影響額			112,737		112,737
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,618,000	8,310,580	6,805,265	△630,488	19,103,357
当期変動額					
剰余金の配当			△209,984		△209,984
当期純利益			444,650		444,650
自己株式の取得				△153,155	△153,155
自己株式の処分		72,055		129,965	202,021
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	72,055	234,666	△23,189	283,532
当期末残高	4,618,000	8,382,635	7,039,932	△653,677	19,386,889

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,242,525	△1,752,409	46,243	△463,640	18,526,979
会計方針の変更による累積的影響額					112,737
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,242,525	△1,752,409	46,243	△463,640	18,639,716
当期変動額					
剰余金の配当					△209,984
当期純利益					444,650
自己株式の取得					△153,155
自己株式の処分					202,021
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	364,447	128,829	57,513	550,789	550,789
当期変動額合計	364,447	128,829	57,513	550,789	834,322
当期末残高	1,606,972	△1,623,579	103,756	87,149	19,474,038

連　結　注　記　表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社数　　５社

連結子会社の名称

株式会社東警サービス
東洋テック姫路株式会社
テックビルサービス株式会社
株式会社フジサービス
共同総合サービス株式会社

(2) 非連結子会社の数　　該当事項はありません。

2.　持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3.　会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産

貯蔵品……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法

ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物付属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　３年～50年
機械装置及び運搬具　３年～９年

② 無形固定資産……定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
自社利用のソフトウェア　　５年
のれん　　５年～10年

③ 投資不動産……建物
定額法
その他
定率法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

4. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る負債の計上基準……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により翌連結会計年度から費用又は費用の減額として処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により発生時の連結会計年度から費用処理することとしております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

１．「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が29,991千円減少し、退職給付に係る資産が145,066千円、利益剰余金は112,737千円それぞれ増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

２．「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成25年12月25日）を当連結会計年度より適用しておりますが、当連結会計年度の期首より前に締結された信託契約については、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

（追加情報）

１．従業員持株会支援信託口における会計処理について

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 平成24年２月導入の従業員持株会支援信託

① 取引の概要

当社は、従業員（連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。）に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生制度の充実等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株会支援信託（以下「ＥＳＯＰ信託」という。）を平成24年２月に導入し、平成27年３月31日をもって信託は終了しております。

当社が東洋テック従業員持株会（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の株式を予め定める取得期間内に取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。

会計処理については、経済的実態を重視し、当社と専用信託口は一体であるとする会計処理を採用しております。従って、専用信託口が保有する当社株式を含むＥＳＯＰ信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結計算書類に含めて計上しております。

②「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成25年12月25日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

③ 信託が保有する自社の株式に関する事項

期中平均株式数は、当連結会計年度は20,283株であり、期中平均株式数は、１株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(2) 平成27年２月導入の従業員持株会支援信託

① 取引の概要

当社は、従業員（連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。）に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生制度の充実等により当社の恒常的な発展を促すことを目的としてＥＳＯＰ信託を平成27年２月に導入いたしました。

当社が当社持株会に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の株式を予め定める取得期間内に取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額は、152,905千円であり株式数は130,800株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は152,905千円であります。

２．法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、法定実効税率は、従来の35.6％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは、33.0％、平成28年４月１日以降のものについては32.2％にそれぞれ変更されております。この税率変更により、繰延税金資産が22,843千円、再評価に係る繰延税金資産が10,150千円、繰延税金負債が78,297千円、土地再評価差額金が10,150千円それぞれ減少し、法人税等調整額が19,903千円、その他有価証券評価差額金が70,154千円、退職給付に係る調整累計額が5,203千円それぞれ増加しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額　9,262,135千円
上記金額には、減損損失累計額が含まれております。

2. 土地再評価法の適用…「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第３条第３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年３月31日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△181,467千円

3. 圧縮記帳額
収用による圧縮記帳額は次のとおりであり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

有形固定資産

建物及び構築物	6,163千円
機械装置及び運搬具	44,176千円
その他	21,913千円
合計	72,252千円

4. 偶発債務

１．当社が加入する大阪府貨物運送厚生年金基金は、平成26年２月25日開催の代議員会において特例解散の方針を決議いたしました。これにより、当該解散による損失の発生が予想されますが、現時点では不確定要素が多いため当社グループの業績に与える影響額を合理的に算定することができません。

２．当社は、平成26年７月26日付で東京地方裁判所において、また平成27年２月13日付および平成27年２月20日付で大阪地方裁判所において、従業員および退職者の一部より未払賃金等として122百万円及び付加金を請求する旨の訴訟の提起を受けております。当社は当連結会計年度末において、当社が債務計上している賃金等に関する債務以外に未払賃金に関する当該債務は存在しないものと認識しております。

〔連結損益計算書に関する注記〕

解決金等

当社は、平成26年８月18日付で東京中央労働基準監督署より東京支社の一部の警備員の休憩時間についての是正勧告を受けました。その際、東京支社以外の警備員についても実態調査をするよう指導を受けました。当社としては就業規則、関連法規に従い、事実上休憩時間を確保しておりましたが、労務管理に関する昨今の社会情勢の変化を受けて一層明確な運用に改善するとともに、今後労使相互が協力して当該運用を確実なものとするべく、関係する従業員に対して一定の解決金を支給することといたしました。これらの解決金等として228百万円を特別損失として計上しております。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1.　当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普　通　株　式　　11,440,000株

2.　当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 平成26年６月20日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株　式　の　種　類	普通株式
配　当　金　の　総　額	104,992千円
１株当たり配当額	10円00銭
基　　準　　日	平成26年３月31日
効　力　発　生　日	平成26年６月23日

（注）　配当金の総額には、専用信託口に対する配当金482千円を含めております。

(2) 平成26年11月７日開催の取締役会決議による配当に関する事項

株　式　の　種　類	普通株式
配　当　金　の　総　額	104,991千円
１株当たり配当額	10円00銭
基　　準　　日	平成26年９月30日
効　力　発　生　日	平成26年12月５日

（注）　配当金の総額には、専用信託口に対する配当金222千円を含めております。

3.　当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成27年６月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株　式　の　種　類	普通株式
配　当　金　の　総　額	106,298千円
配　当　の　原　資	利益剰余金
１株当たり配当額	10円00銭
基　　準　　日	平成27年３月31日
効　力　発　生　日	平成27年６月24日

（注）　配当金の総額には、専用信託口に対する配当金1,308千円を含めております。

4.　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	940,717株	236株	130,800株	810,153株
普通株式 (専用信託口)	48,200株	130,800株	48,200株	130,800株

（変動事由の概要）

（注）1.	単元未満株式の買取りによる増加	236株
（注）2.	ＥＳＯＰ専用信託口に対する第三者割当による処分による減少	130,800株
（注）3.	ＥＳＯＰ専用信託口の第三者割当による取得による増加	130,800株
（注）4.	従業員持株会への売却による減少	48,200株

〔金融商品に関する注記〕

1.　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、運転資金及び設備資金については基本的に自己資金を充当することとしております。余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。また、デリバティブ取引は基本的に行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがありますが、売掛金の平均滞留期間は１ヶ月程度であります。有価証券及び投資有価証券は、コマーシャル・ペーパーや満期保有目的の債券及び株式が主であり、信用リスク並びに市場リスクがあります。営業債務である買掛金は、概ね２ヶ月以内の支払期日であります。社債は借換のため発行したものでありますが、１年以内に期日償還を迎えるため金利リスクは僅少であります。

長期借入金のうち、ＥＳＯＰ信託の導入に伴い専用信託口が借入れたものは、変動金利であり、金利の変動リスクがあります。最終返済日は平成30年３月31日であります。その他の借入は固定金利の毎月元金均等返済であり、最終返済日は平成29年３月31日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については営業管理部が取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、投資有価証券管理規程に従い、高格付けでかつ保有期間も５年以内としていることから信用リスクは僅少であります。コマーシャル・ペーパーも、発行体が大手金融機関の特別目的会社（ＳＰＣ）であり、保有期間も３ヵ月以内と短期間であることから信用リスクは僅少であります。

当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表額により表わされております。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状態等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いができなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの支払予定報告に基づき経理部が資金繰計画を策定し、管理しております。当連結会計年度末現在の手許流動性は、連結売上高の４ヶ月相当分を保有しており、流動性リスクを軽減しております。

2.　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及び時価の算定方法

当連結会計年度末現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
ア．現金及び預金	6,578,215	6,578,215	―
イ．受託現預金	3,871,041	3,871,041	―
ウ．受取手形及び売掛金	1,543,132	1,543,132	―
エ．有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	801,864	800,430	△1,434
②その他有価証券	4,061,106	4,061,106	―
資産計	16,855,360	16,853,926	△1,434
オ．買掛金	412,246	412,246	―
カ．預り金	393,420	393,420	―
キ．社債	200,000	200,133	133
ク．長期借入金	212,905	212,695	△210
負債計	1,218,572	1,218,495	△76

（注）1．金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

(1) ア.現金及び預金、イ.受託現預金、ウ.受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) エ.有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は金融商品取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) オ.買掛金、カ.預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) キ.社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) ク.長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2．非上場株式（連結貸借対照表計上額77,250千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「エ.有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

1.　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び連結子会社１社では、東京都及び大阪府において賃貸用の学生マンション（土地を含む）、賃貸用の事務所を有しております。

2.　賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時価
569,315	601,228

（注）1.　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注）2.　当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額によっております。

〔退職給付に関する注記〕

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については確定拠出制度と同様に会計処理しております。

複数事業主制度の厚生年金基金制度への当連結会計年度の要拠出額は235百万円であります。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成26年３月31日現在）

	大阪府貨物運送厚生年金基金	全国警備業厚生年金基金
年金資産の額	94,600百万円	31,292百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	159,833百万円	35,562百万円
差引額	△65,233百万円	△4,270百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成26年３月分）

大阪府貨物運送厚生年金基金	全国警備業厚生年金基金
3.91%	0.72%

(3) 補足説明

上記(1)は、両基金とも年金財政決算日が３月末日であるため、前年度の諸数値を記載しております。

差引額の主な要因は、大阪府貨物運送厚生年金基金は過去勤務債務残高28,727百万円及び繰越不足金36,505百万円であり、全国警備業厚生年金基金は過去勤務債務残高5,532百万円及び剰余金1,263百万円であります。

過去勤務債務の償却方法は、大阪府貨物運送厚生年金基金は及び全国警備業厚生年金基金とも期間20年の元利均等償却であります。

なお、平成26年３月末の残余償却年数は、大阪府貨物運送厚生年金基金及び全国警備業厚生年金基金とも18年となっております。

当社グループは、当連結会計年度の連結計算書類上、特別掛金101,934千円を費用処理しております。

また、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合と一致いたしません。

2.　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	1,499,603千円
会計方針の変更による累積的影響額	△175,057千円
会計方針の変更を反映した退職給付債務の期首残高	1,324,545千円
勤務費用	104,672千円
利息費用	10,596千円
数理計算上の差異の発生額	△29,779千円
退職給付の支払額	△78,134千円
退職給付債務の期末残高	1,331,901千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	1,428,539千円
期待運用収益	42,856千円
数理計算上の差異の発生額	104,245千円
事業主からの拠出額	85,831千円
退職給付の支払額	△74,524千円
年金資産の期末残高	1,586,949千円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	166,603千円
退職給付費用	22,639千円
退職給付の支払額	△17,135千円
退職給付に係る負債の期末残高	172,106千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,331,901千円
年金資産	△1,586,949千円
	△255,047千円
非積立型制度の退職給付債務	172,106千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△82,940千円

退職給付に係る負債	258,779千円
退職給付に係る資産	△341,720千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△82,940千円

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	104,672千円
利息費用	10,596千円
期待運用収益	△42,856千円
数理計算上の差異の費用処理額	△39,434千円
過去勤務費用の費用処理額	△13,362千円
簡便法で計算した退職給付費用	22,639千円
確定給付制度に係る退職給付費用	42,254千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△3,340千円
未認識数理計算上の差異	△149,692千円
合計	△153,032千円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	65%
株式	32%
現金及び預金	3%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	3.0%

〔１株当たり情報に関する注記〕

1.	１株当たり純資産額	1,854円83銭
2.	１株当たり当期純利益	42円35銭

（注）「１株当たり純資産額」及び「１株当たり当期純利益」を算定するための期末の普通株式数及び普通株式の期中平均株式数について平成24年２月導入の専用信託口が保有する当社株式を含め、平成27年２月導入の専用信託口が保有する当社株式は控除しております。

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

〔連結計算書類の作成について〕

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**11,107,874**	**流動負債**	**2,510,026**
現金及び預金	5,014,277	買掛金	363,185
受託現預金（注）	3,612,767	1年内償還予定の社債	200,000
受取手形	3,931	未払金	457,579
売掛金	978,037	未払費用	345,288
有価証券	599,955	未払法人税等	55,248
貯蔵品	291,359	未払消費税等	234,911
立替金	258,274	前受金	181,017
前払費用	114,221	預り金	317,277
繰延税金資産	159,124	賞与引当金	301,310
その他	77,690	役員賞与引当金	22,540
貸倒引当金	△1,764	その他	31,668
固定資産	**11,195,833**	**固定負債**	**1,132,257**
有形固定資産	**4,622,406**	長期借入金	152,905
建物	622,364	繰延税金負債	686,786
構築物	5,670	退職給付引当金	80,763
機械及び装置	1,839,240	その他	211,802
車両運搬具	1,338	**負債合計**	**3,642,284**
工具器具備品	251,971	（純資産の部）	
土地	1,882,982	**株主資本**	**18,730,921**
建設仮勘定	18,837	資本金	4,618,000
無形固定資産	**193,750**	資本剰余金	8,382,635
ソフトウェア	74,876	資本準備金	8,310,580
のれん	26,094	その他資本剰余金	72,055
その他	92,780	利益剰余金	6,383,963
投資その他の資産	**6,379,676**	利益準備金	233,989
投資有価証券	4,162,968	その他利益剰余金	6,149,974
関係会社株式	1,061,230	固定資産圧縮積立金	144,151
長期前払費用	5,347	別途積立金	4,265,000
差入保証金	158,724	繰越利益剰余金	1,740,823
投資不動産	551,799	自己株式	△653,677
前払年金費用	182,777	**評価・換算差額等**	**△69,497**
再評価に係る繰延税金資産	128,829	その他有価証券評価差額金	1,554,082
その他	130,578	土地再評価差額金	△1,623,579
貸倒引当金	△2,578	**純資産合計**	**18,661,423**
資産合計	**22,303,707**	**負債純資産合計**	**22,303,707**

（注）　受託現預金とは、主として金融機関等から管理を委託されたＣＤ／ＡＴＭ機に使用するための現金及び預金であります。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		14,334,427
売上原価		11,251,504
売上総利益		**3,082,922**
販売費及び一般管理費		2,751,719
営業利益		**331,202**
営業外収益		
受取利息及び配当金	195,719	
その他	160,664	356,383
営業外費用		
支払利息	1,397	
その他	34,372	35,770
経常利益		**651,815**
特別利益		
投資有価証券売却益	176,054	176,054
特別損失		
解決金等	228,425	
固定資産除却損	43,021	
その他	12	271,459
税引前当期純利益		**556,411**
法人税、住民税及び事業税	177,870	
法人税等調整額	19,109	196,980
当期純利益		**359,430**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,618,000	8,310,580	—	8,310,580
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,618,000	8,310,580	—	8,310,580
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩額				
自己株式の取得				
自己株式の処分			72,055	72,055
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	72,055	72,055
当期末残高	4,618,000	8,310,580	72,055	8,382,635

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	233,989	144,520	4,265,000	1,478,270	6,121,780	△630,488	18,419,871
会計方針の変更による累積的影響額				112,737	112,737		112,737
会計方針の変更を反映した当期首残高	233,989	144,520	4,265,000	1,591,007	6,234,517	△630,488	18,532,609
当期変動額							
剰余金の配当				△209,984	△209,984		△209,984
当期純利益				359,430	359,430		359,430
固定資産圧縮積立金の取崩額		△369		369	—		—
自己株式の取得						△153,155	△153,155
自己株式の処分						129,965	202,021
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△369	—	149,815	149,446	△23,189	198,312
当期末残高	233,989	144,151	4,265,000	1,740,823	6,383,963	△653,677	18,730,921

（単位：千円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,219,187	△1,752,409	△533,222	17,886,649
会計方針の変更による累積的影響額				112,737
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,219,187	△1,752,409	△533,222	17,999,386
当期変動額				
剰余金の配当				△209,984
当期純利益				359,430
固定資産圧縮積立金の取崩額				—
自己株式の取得				△153,155
自己株式の処分				202,021
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	334,894	128,829	463,724	463,724
当期変動額合計	334,894	128,829	463,724	662,036
当期末残高	1,554,082	△1,623,579	△69,497	18,661,423

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1.　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式……　移動平均法による原価法

②　満期保有目的の債券…　償却原価法（定額法）

③　その他有価証券

時価のあるもの……　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……　移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2.　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法

ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物付属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３年～50年
機械及び装置	６年～９年

(2) 無形固定資産……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	５年
のれん	５年

(3) 投資不動産……建物

定額法

その他

定率法

3.　引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金……役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により発生年度の翌事業年度から費用又は費用の減額として処理することとしております。

また、過去勤務費用は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により発生時の事業年度から費用処理することとしております。

4.　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

１．「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

　退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

　この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が29,991千円減少し、前払年金費用が145,066千円、繰越利益剰余金は112,737千円それぞれ増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

２．「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成25年12月25日）を当事業年度より適用しておりますが、当事業年度の期首より前に締結された信託契約については、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

（追加情報）

１．従業員持株会支援信託口における会計処理について

　当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 平成24年2月導入の従業員持株会支援信託

① 取引の概要

　当社は、従業員（連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。）に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生制度の充実等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株会支援信託（以下「ＥＳＯＰ信託」という。）を平成24年２月に導入し、平成27年3月31日をもって信託は終了しております。

　当社が東洋テック従業員持株会（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の株式を予め定める取得期間内に取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。

会計処理については、経済的実態を重視し、当社と専用信託口は一体であるとする会計処理を採用しております。従って、専用信託口が保有する当社株式を含むＥＳＯＰ信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても計算書類に含めて計上しております。

②「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成25年12月25日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

③ 信託が保有する自社の株式に関する事項

期中平均株式数は、当事業年度は20,283株であり、期中平均株式数は、１株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(2) 平成27年２月導入の従業員持株会支援信託

① 取引の概要

当社は、従業員（連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。）に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生制度の充実等により当社の恒常的な発展を促すことを目的としてＥＳＯＰ信託を平成27年２月に導入いたしました。

当社が当社持株会に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の株式を予め定める取得期間内に取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額は、152,905千円であり株式数は130,800株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は152,905千円であります。

２．法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、法定実効税率は、従来の35.6％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは、33.0％、平成28年４月１日以降のものについては32.2％にそれぞれ変更されております。この税率の変更により、繰延税金資産が12,537円、再評価に係る繰延税金資産が10,150千円、繰延税金負債が72,976千円、土地再評価差額金が10,150千円それぞれ減少し、法人税等調整額が9,210千円、その他有価証券評価差額金が69,650千円それぞれ増加しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 関係会社に対する金銭債権債務

(1) 短期金銭債権	273,942千円
(2) 短期金銭債務	189,084千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　8,541,920千円

3. 受託管理業務の資金…当社は受託管理業務において多額の資金を使用しており、受託現預金3,612,767千円、立替金258,274千円及び預り金のうち271,041千円は当該業務のために使用している資金であります。

4. 土地再評価法の適用…「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第３条第３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年３月31日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△181,467千円

5. 偶発債務

１．当社が加入する大阪府貨物運送厚生年金基金は、平成26年２月25日開催の代議員会において特例解散の方針を決議いたしました。これにより、当該解散による損失の発生が予想されますが、現時点では不確定要素が多いため当社の業績に与える影響額を合理的に算定することができません。

２．当社は、平成26年７月26日付で東京地方裁判所において、また平成27年２月13日付および平成27年２月20日付で大阪地方裁判所において、従業員および退職者の一部より未払賃金等として122百万円及び付加金を請求する旨の訴訟の提起を受けております。当社は当事業年度末において、当社が債務計上している賃金等に関する債務以外に未払賃金に関する当該債務は存在しないものと認識しております。

〔損益計算書に関する注記〕

１．関係会社との取引高

売　　上　　高	56,418千円
仕　　入　　高	2,473,453千円
営業取引以外の取引高	189,461千円

２．解決金等

当社は、平成26年８月18日付で東京中央労働基準監督署より東京支社の一部の警備員の休憩時間についての是正勧告を受けました。その際、東京支社以外の警備員についても実態調査をするよう指導を受けました。当社としては就業規則、関連法規に従い、事実上休憩時間を確保しておりましたが、労務管理に関する昨今の社会情勢の変化を受けて一層明確な運用に改善するとともに、今後労使相互が協力して当該運用を確実なものとするべく、関係する従業員に対して一定の解決金を支給することといたしました。これらの解決金等として228百万円を特別損失として計上しております。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当該事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普　通　株　式	810,153株

（注）上記の他、ＥＳＯＰ信託の導入に伴い設定した専用信託口が所有する当社普通株式130,800株があります。

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

(1) 流動資産

繰延税金資産

賞与引当金	99,432千円
未払事業税等	15,002千円
その他	44,690千円
繰延税金資産合計	159,124千円

(2) 固定資産・負債

繰延税金資産

少額固定資産	42,513千円
投資有価証券	107,780千円
その他	52,324千円
小計	202,617千円
評価性引当額	△101,035千円
繰延税金資産合計	101,582千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	68,461千円
前払年金費用	58,854千円
その他有価証券評価差額金	659,632千円
その他	1,420千円
繰延税金負債合計	788,368千円
繰延税金負債の純額	686,786千円

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、車両運搬具の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社及び関連会社等

属　性	会社等の名　称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内　容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	東洋テック姫路㈱	所有 直接　100%	業務の委託	受託管理業務における立替金	1,860,500千円	立替金	258,274千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の受託管理業務に係る他の委託先と同様に、ＣＤ／ＡＴＭへの資金を立て替えております。

なお、この立替金には付利しておりません。

〔１株当たり情報に関する注記〕

1.　１株当たり純資産額　1,777円43銭

2.　１株当たり当期純利益　34円23銭

（注）「１株当たり純資産額」及び「１株当たり当期純利益」を算定するための期末の普通株式数及び普通株式の期中平均株式数について平成24年２月導入の専用信託口が保有する当社株式を含めており、平成27年２月導入の専用信託口が保有する当社株式は含めておりません。

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

〔計算書類の作成について〕

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

東洋テック株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉村祥二郎 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石原伸一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東洋テック株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋テック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
〔連結貸借対照表に関する注記〕「4. 偶発債務」に記載されているとおり、会社が加入する大阪府貨物運送厚生年金基金は、平成26年2月25日開催の代議員会において特例解散の方針を決議している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

東洋テック株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉村祥二郎　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石原伸一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東洋テック株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
〔貸借対照表に関する注記〕「5．偶発債務」に記載されているとおり、会社が加入する大阪府貨物運送厚生年金基金は、平成26年2月25日開催の代議員会において特例解散の方針を決議している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月12日

東洋テック株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）	上林義則	㊞
監査役	加藤幸司	㊞
社外監査役	尼木　始	㊞
社外監査役	原田昌也	㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当金総額は、106,298,470円となります。
中間配当金として１株につき10円をお支払いしておりますので、年間配当金は20円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成27年６月24日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役12名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	あらい　のぶひこ 新井　信彦 （昭和21年11月３日生）	昭和45年４月　㈱大和銀行（現㈱りそな銀行）入行 平成15年６月　りそな信託銀行㈱代表取締役社長兼執行役員 平成17年６月　㈱りそなホールディングス執行役 平成18年６月　りそな信託銀行㈱代表取締役社長兼執行役員および㈱りそなホールディングス執行役退任 平成18年６月　当社代表取締役社長就任 平成20年９月　大鵬薬品工業㈱監査役就任 平成23年６月　当社代表取締役会長 現在に至る	10,300株
2	たなか　たかし 田中　卓 （昭和27年９月10日生）	昭和50年４月　㈱大和銀行（現㈱りそな銀行）入行 平成18年６月　りそな信託銀行㈱（現㈱りそな銀行）代表取締役社長兼執行役員および㈱りそなホールディングス執行役 平成21年４月　りそな信託銀行㈱代表取締役社長兼執行役員および㈱りそなホールディングス執行役退任 平成21年６月　当社代表取締役副社長就任 平成23年６月　当社代表取締役社長 平成24年４月　当社代表取締役社長兼共同総合サービス㈱代表取締役社長 現在に至る	4,600株
3	にった　よしひこ 仁田　吉彦 （昭和27年10月22日生）	昭和52年４月　㈱大和銀行（現㈱りそな銀行）入行 平成20年４月　㈱近畿大阪銀行常務執行役員人事部担当兼信用リスク統括部担当兼リスク統括部担当 平成21年６月　同行常務執行役員人事部担当兼資金証券部担当兼秘書室担当 平成22年４月　同行常務執行役員人事部担当兼資金証券部担当 平成22年６月　当社取締役就任、常務執行役員管理本部長 平成25年６月　当社取締役専務執行役員管理本部長 平成27年１月　当社取締役専務執行役員管理本部長兼購買部長 平成27年４月　当社取締役専務執行役員管理本部長 現在に至る	2,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
4	いしばし そうたろう 石橋総太郎 （昭和28年11月５日生）	昭和51年４月　当社入社 平成21年６月　当社取締役就任、常務執行役員業務本部長 平成24年４月　当社取締役常務執行役員監査部担当 平成24年６月　当社取締役常務執行役員監査部長 現在に至る	10,100株
5	むらかみ　まさとし 村上正年 （昭和31年11月21日生）	昭和59年７月　当社入社 平成20年６月　当社執行役員業務本部副本部長兼業務サービス部長 平成22年７月　当社執行役員営業本部副本部長兼営業推進部長 平成23年４月　当社執行役員営業本部副本部長兼営業統括部長 平成23年５月　当社執行役員営業本部長兼営業統括部長 平成23年６月　当社取締役就任、常務執行役員営業本部長兼営業統括部長 平成25年５月　当社取締役常務執行役員営業本部長兼グループ営業戦略部長 平成27年４月　当社取締役常務執行役員営業本部長兼ホームセキュリティ営業部長 平成27年５月　当社取締役常務執行役員営業本部長兼ホームセキュリティ営業部長兼グループ営業戦略部長 現在に至る	1,300株
6	おかもと　ゆたか 岡本豊 （昭和31年1月1日生）	昭和53年３月　当社入社 平成21年６月　当社執行役員営業本部ソリューション営業開発部副部長、商品企画グループ担当 平成22年７月　当社執行役員営業本部商品企画部長 平成24年９月　当社執行役員名古屋支社長 平成27年５月　当社執行役員業務本部長 現在に至る	3,900株
7	いちはし　きよひろ 市橋清弘 （昭和33年７月18日生）	昭和57年４月　㈱三井銀行（現㈱三井住友銀行）入行 平成19年４月　同行法人審査第一部上席審議役 平成20年４月　同行法人審査第一部部付部長 平成22年４月　同行融資管理部部長 平成24年４月　同行本店（大阪）上席調査役 平成24年６月　当社出向、顧問 平成24年８月　当社人事部付出向、東洋テック姫路㈱常務執行役員 平成25年５月　当社人事部付出向、東洋テック姫路㈱代表取締役社長 現在に至る	― 株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
8	いこま　まさお 生駒　昌夫 （昭和27年９月９日生）	昭和52年４月　関西電力㈱入社 平成13年６月　同社支配人、企画室支配人（国際担当） 平成19年６月　当社取締役就任 現在に至る 平成19年６月　関西電力㈱常務取締役 平成23年６月　同社代表取締役副社長執行役員 現在に至る	10,100株
9	やまじ　すすむ 山地　進 （昭和31年２月27日生）	昭和55年４月　関西電力㈱入社 平成20年６月　同社執行役員滋賀支店長兼お客さま本部長附 平成22年６月　同社執行役員グループ経営推進本部副本部長兼グループ経営企画部門統括兼生活アメニティ事業部門統括 現在に至る 平成23年６月　当社取締役就任 現在に至る	― 株
10	あんざい　かずあき 安齋　和明 （昭和27年１月14日生）	昭和50年４月　㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行 平成17年７月　セコム㈱入社 平成18年６月　同社執行役員兼本社法人営業本部副本部長 平成24年１月　同社常務執行役員本社営業本部本部長兼本社法人営業本部本部長 平成24年６月　同社常務取締役就任 現在に至る 平成24年６月　当社取締役就任 現在に至る 平成24年６月　能美防災㈱取締役就任 現在に至る	― 株
11	むかい　としゆき 向井　俊之 （昭和27年11月７日生）	昭和51年３月　日本警備保障㈱（現セコム㈱）入社 平成20年４月　同社大阪本部副本部長 平成21年６月　同社静岡本部長 平成23年４月　同社西関東本部長 平成24年１月　同社執行役員就任、西関東本部長 平成25年４月　同社常務執行役員大阪本部長 現在に至る 平成25年６月　当社取締役就任 現在に至る	― 株
12	あさなか　せいさく 浅中　靖作 （昭和37年５月24日生）	昭和61年３月　セコム㈱入社 平成17年４月　同社西関東本部管理部長 平成18年６月　同社西関東本部栃木統轄支社長 平成24年４月　同社九州本部営業部長 平成27年４月　同社兵庫本部長 現在に至る	― 株

(注) 1．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．取締役候補者のうち生駒昌夫、山地　進、安齋和明、向井俊之、浅中靖作の各氏は、社外取締役候補者であります。
3．社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について

(1) 社外取締役候補者の選任理由および独立性について

取締役候補者生駒昌夫氏につきましては、関西電力㈱の代表取締役副社長執行役員として経営に関する専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

取締役候補者山地　進氏につきましては、関西電力㈱の執行役員グループ経営推進本部副本部長としてグループ経営全般に関する専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

取締役候補者安齋和明氏につきましては、セコム㈱の常務取締役として警備業界のリーディングカンパニーで培われた知識、経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

取締役候補者向井俊之氏につきましては、警備業界のリーディングカンパニーであるセコム㈱での経営で培われた知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

取締役候補者浅中靖作氏につきましては、セコム㈱での事業部門で培われた知識、経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、セコム㈱は、当社発行済株式総数の25.47％（議決権所有割合では27.43％）を有する関係会社であり、当社は同社の持分法適用会社であります。

(2) 社外取締役候補者が当社の取締役に就任してからの年数

社外取締役候補者の当社の取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって生駒昌夫氏が８年、山地　進氏が４年、安齋和明氏が３年、向井俊之氏が２年であります。

(3) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、現在、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、あらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

なお、社外取締役候補者各氏の選任が承認された場合は、上記内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

本総会開催の時をもって、平成26年６月20日開催の第50期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役伊東清恵氏の選任の効力が失効しますので、あらためて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
いとう　きよしげ 伊　東　清　恵 （昭和19年８月８日生）	昭和43年４月　㈱大和銀行（現㈱りそな銀行）入行 平成10年６月　同行取締役 平成11年６月　同行顧問兼大和プルダニア銀行（現りそなプルダニア銀行）代表取締役社長 平成14年５月　ビッグステップ㈱代表取締役社長 平成16年12月　野村貿易㈱代表取締役社長 平成17年６月　野村トレーディング・ホールディングス㈱取締役 平成18年６月　同社代表取締役社長 平成22年６月　同社相談役 現在に至る	―　株

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．伊東清恵氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．伊東清恵氏を補欠の社外監査役候補者として選任する理由は、金融機関、事業会社等での経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

４．補欠の社外監査役との責任限定契約について

当社は、現在、社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、400万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

なお、補欠の社外監査役候補者伊東清恵氏が社外監査役に就任した場合には、同氏と上記内容の責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内略図

大阪市浪速区桜川一丁目７番18号

東洋テック株式会社　６階ホール

電話06（6563）2111

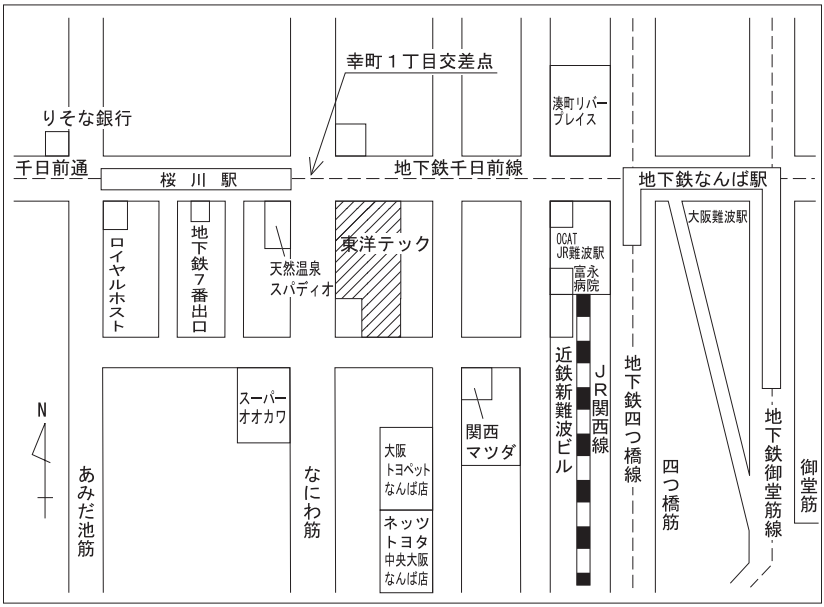

○　地下鉄千日前線桜川駅下車
　　７番出口東へ徒歩約２分

――お 願 い――

駐車場がございませんので、ご了承の程お願い申しあげます。